

## 日田市一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 1. 意見募集期間 | 令和4年1月28日（金）から2月28日（月）まで             |
| 2. 意見提出方法 | ホームページ添付ファイルによるEメール、郵送、ファックスで提出または持参 |
| 3. 意見提出者  | 8者                                   |
| 4. 意見総件数  | 47件                                  |

	意見	意見に対する市の考え
1	住民説明会を至急開くこと。	<p>本計画は、市民の代表などで構成される検討委員会においてご意見をいただきながら策定いたしました。さらに、広く市民の皆さんからのご意見をお聞きするという観点から、パブリックコメントを実施したところ。引き続き、情報公開に努めながら丁寧な説明を行ってまいります。また、説明会につきましては、ご意見を踏まえまして開催について検討いたします。</p>
2	住民説明会は山田町だけではなく、朝日町や小迫町、二串町、三和地区など環境的に影響を受けることが想定される自治会において開くこと。	
3	近隣の自治会住民や小学校、保育園などの育友会、保護者会への説明会を至急開くこと。	
4	<p>もっと山奥に建設して欲しい。建設予定地から半径1キロ以内に、小学校や福祉施設などがあります。法律の範囲内と言えども、水銀やダイオキシンなどが常に降り注ぎます。安全・安心は100%保証できるはずがありません。10年や20年、ましてや50年もの長期にわたって検査なんて誰もやってないので。水俣病も水銀でした。ダイオキシンは、強烈な発がん性物質ですね。</p>	<p>建設予定地は、公募によって応募があった複数の土地を対象に、選定委員会によって土地利用面、インフラ整備面、周辺環境面、防災面、経済面の観点から評価し、選定いたしました。厳正なる選定結果であることをご了承願います。</p> <p>水銀は、廃棄物処理施設で生成される物質ではなく、ごみに含まれていた場合に排出される物質のため、ごみを適正に分別することで未然に防ぐことができます。そのため、適切な分別へのご協力をお願いいたします。また、ごみ処理行政においても、継続して適切なごみ分別の啓発に努めます。</p> <p>ダイオキシン類は、法律の基準値よりもさらに厳しい値を設定いたしました。また、ダイオキシン類は、燃焼ガスの完全燃焼を継続することにより発生を抑制することができるため、適切な運転に努めます。</p>
5	<p>悪臭はないはずがない。対策強化をお願いしたい。山田原の養豚場や牛舎からの糞尿の臭いがひどくて窓も開けられないです。日田市の基準を満たしてこれだから、新清掃センターの臭いもひどいでしょ。日田市役所が山田原に豚舎建設を許可したんでしょ。風下はまた三和地区、朝日地区です。夏も朝から窓を開けられないです。どうすればいいですか？</p>	<p>焼却施設のごみピットから発生する臭気は、燃焼用空気として強制的に焼却炉内に吸引し、臭気物質を800℃以上の高温で熱分解することにより無臭化を図り、ごみピット内を負圧に保つことで外部に漏れにくくなりますが、悪臭対策強化については、ごみ搬入時には閉鎖時間を短くするなど継続して検討させていただきます。</p>
6	<p>建設計画の中心に人の命や暮らしを据えて欲しい。建設ありきではなく、日田市民の命を守る、暮らしを守ることを書いてほしいですね。環境についても書いていますが、少しです。これではいけません。行政は市民のためにあるのです。なぜ、朝日保育園や朝日小学校、みそら保育園、三和小学校、ひばり～ヒルズの障害をお持ちの方々への配慮が書かれていないのですか？本当に光化学スモッグやばい煙の影響はないのですか？至急説明会を開べきです。</p>	<p>現在、生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響について調査中ですが、新清掃センターにつきましては、基本方針の一つ目にありますように安全で安定性に優れた施設を目指しており、生活環境の保全対策に万全を期する施設といたしますので、ご理解をお願いします。</p> <p>引き続き、情報公開に努めながら丁寧な説明を行ってまいります。また、説明会につきましては、ご意見を踏まえまして開催について検討いたします。</p>
7	<p>私は山田原で西瓜、白菜を栽培しています。道路は山田原主要の幹線道路を通る予定のようですが、農家に対しては説明がありません。どう思っているのか？説明会の開催を要望します。</p>	<p>本計画は、市民の代表などで構成される検討委員会においてご意見をいただきながら策定いたしました。さらに、広く市民の皆さんからのご意見をお聞きするという観点から、パブリックコメントを実施したところ。引き続き、情報公開に努めながら丁寧な説明を行ってまいります。また、説明会につきましては、ご意見を踏まえまして開催について検討いたします。</p>

	意見	意見に対する市の考え
8	私の小屋は下の方に川があり3回ほど水につかりました。この事はどう考えていますか。	現在、新清掃センター建設に向けた用地測量、造成基本設計を実施しております。新清掃センター建設に起因する影響がないよう、雨水排水対策を検討しているところです。
9	山田町が受け入れるのであれば、当然、搬入経路は山田町からにするのが当然である。 ルート決定については、山田町の提案を受けて、基本計画に入れたと説明があったが、計画に入れる前になぜ該当地区や山田原土地改良区への相談がなかったのか。	建設予定地は、進入路も含めた地権者の合意が得られることを条件に公募を行い、応募のあった複数の土地を対象に、選定委員会の審議を経て決定いたしました。 建設予定地決定後、山田原委員会の委員の方を対象に新清掃センター建設に関する説明を行いました。今回の基本計画策定に関しては、説明会等は実施しておりません。 清掃センターの建設に対して、ご理解を得られるよう情報公開に努めながら丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
10	搬入ルートは1本しか計画されていないが、災害時の通行止めや、避難所へのアクセスを考えたら、当然、複数のルートが必要であるがどのように考えているのか。	災害時等を想定した場合には、複数ルートが理想と考えます。今後、事業を進めて行く中で用地等も含めて実現の可能性を検討してまいります。
11	県道671号～山田原のルートが主要となると思われるが、現実、日田警察署から「通行車両から苦情が出ているのでなるべく駐車しないでほしい」旨の忠告を受けている。山田原は大型農家生産団地であり、県道・市道に生産農家が大型トラックや関係作業車が多く、さらに建設により交通量の増加に伴い、①交通事故の増加、②農作業用車両の駐車や施設見学者の増加により、交通の停滞が予想されるが、道路の拡張や整備が必要となるがその計画はあるのか。（例えば、信号機の設置や駐車禁止区域の設置等、その場合耕作者との十分な協議が必要）	生活環境影響調査において交通量の調査を実施したところ、1日当たりの交通量は、約2,300台でした。また、新清掃センター共用開始に伴うごみ搬入車両台数を日平均107台と見込んでおります。 新清掃センター建設予定地の東側にバイオマス資源化センターが立地しており、約600台/月の車両が生ごみ等を搬入しています。バイオマス資源化センターは、数年後に稼働停止が予定されており、通行車両の減少も見込まれます。 このような状況を踏まえ、道路の拡張や信号機の設置の必要性などについては、道路管理者や所轄の警察署と安全対策について協議したいと考えています。
12	新清掃センターへの搬入経路については、山田町はもちろん、清水町、天神町、さらに山田原土地改良区や耕作者の意見も十分に聞いたうえで計画を立てること。	建設予定地は、進入路も含めた地権者の合意が得られることを条件に公募を行い、応募のあった複数の土地を対象に、選定委員会の審議を経て決定いたしました。 新清掃センターまでのアクセスルートにつきましては、バイオマス資源化センターへ生ごみ等が搬入されている既存の道路を活用したいと考えております。 また、新清掃センターの建設につきましては、説明会を開催し市民の皆様からのご意見を伺いながら慎重に進めてまいります。
13	提案の搬入経路については、清水町としては絶対に受け入れられない。	ご理解を得られるよう対象地域の方々への丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

	意見	意見に対する市の考え
14	今回、新設する日田市清掃センターについては、設備及び稼働に関し、今の時代（環境基準）に則したものとなっているにも関わらず、現在、施設がある堂尾地区の住民の方の理解は得られなかった。市は、現在の清掃センター付近の住民が何故反対したのかを念頭に置き、新清掃センター建設に臨むことを冒頭に強くお願いしたい。	頂いたご意見を真摯に受け止め、新清掃センター建設に臨みます。
15	建設地については山田町であるが、三花地区境であり、三花地区への影響は大きい。 その一つは、ゴミの搬入道路。常識的に考えても、施設を山田町に建設するのであれば、誰もが山田町付近（県道）が出入り口になるものと考えていたと思う。ところが、基本計画のP20のアクセスルート図では、清水町（三花地区）から搬入する計画となっており、大変驚くとともに、本計画に対する住民の不信感は一気に増大。アクセスルートの変更が無い限り、三花地区住民の理解は得られないと考えており、早急に本基本計画を見直し、併せて、地域への説明を強く要望する。	建設予定地は、進入路も含めた地権者の合意が得られることを条件に公募を行い、応募のあった複数の土地を対象に、選定委員会の審議を経て決定いたしました。 基本計画に記載している道路アクセス状況については、基本ルートとして整理しております。ご理解を得られるよう対象地域の方々への丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
16	2.3.2 ごみ処理フローに「生ごみはバイオマス資源化センターにてメタン発酵し、」とあるが、バイオマス資源化センターは、廃止すると先日の報道で、市民に知らされており、ゴミ処理現状を記述したところだと思いますが、但し書きなどで、説明すべきでは？	ご意見頂いた箇所につきましては、現状のごみ処理フローを示しております。また、本施設稼働後のごみ処理の流れを「4.7 施設稼働に伴う収集、処理、処分計画」に記載しており、生ごみについては、「地域資源リサイクルシステム」によって汚泥とともにバイオマスの有効利用を図る旨記載しております。
17	道路アクセス状況について、山田町周辺付近を出入り口とし、施設へアクセスすることを強く要望。大半の車両は三花地区からの搬入となっており、三花地区の環境悪化が懸念される。山田町に出入り口が出来れば、市街地からは清岸寺町ルートが近く、三花地区からの車両を減らせ環境にも配慮される。大規模開発においては、9m以上の道路に接道するようになっているのでは？（開発行為許可にしたいが、山田町（県道）から専用道路を新設することを提案。	新清掃センターまで大型車両が進入できる既存の道路は、県道671号からバイオマス資源化センター前を通過するルート以外にはございません。 進入道路を新設する場合は、新たに土地所有者の同意が必要になることや、新たな開発が必要となります。新清掃センターまでのアクセスルートにつきましては、現在バイオマス資源化センターへ生ごみなどを搬入する車両も通行している既存の道路を活用したいと考えております。 都市計画法第29条に定める開発行為の許可には、但し書きにて適用除外が設けられており、第3号に「政令で定める建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為」が挙げられています。その詳細については、都市計画法施行令第21条に定められており、第22号に「ごみ処理施設である建築物」と規定されております。清掃センターの整備に当たりましては、関係法令を遵守し進めてまいります。
18	災害発生時における地域の避難場所について、現在の道路計画では、山田町民も隣接の清水町住民も避難所として利用したい。	新清掃センターは、災害発生時には地域の一時避難場所として利用していただく計画としております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

	意見	意見に対する市の考え
19	<p>清掃センターへのルート決定については、山田町の提案を受けて、基本計画に入れたとの説明があったが、計画に入れる前に、なぜ該当地区や山田原土地改良区への相談がなかったのか。ルートは1本しか考えていないが、災害時の通行止めや避難所へのアクセスを考えると、当然、複数のルートが必要であるがどのように考えているのか。</p>	<p>建設予定地は、進入路も含めた地権者の合意が得られることを条件に公募を行い、応募のあった複数の土地を対象に、選定委員会の審議を経て決定いたしました。</p> <p>建設予定地決定後、山田原委員会の委員の方を対象に新清掃センター建設に関する説明を行いました。今回の基本計画策定に関しては、説明会等は実施しておりません。清掃センターの建設に対して、ご理解を得られるよう情報公開に努めながら丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>災害時等を想定した場合には、複数ルートが理想と考えます。今後、事業を進めて行く中で用地等も含めて実現の可能性を検討してまいります。</p>
20	<p>県道671→山田原のルートが主要になると思われるが、その場合、交通量の増加に伴い、①交通事故の増加、②農業用の車の駐車や見学車の増加による交通の停滞が予想されるので、道路の拡張や整備が必要であろう、また、交通事故の多発が予想されるのでその対策も必要である。(信号機の設置や一方通行など) (その場合、耕作者との十分な協議が必要)</p>	<p>生活環境影響調査において交通量の調査を実施したところ、1日当たりの交通量は、約2,300台でした。また、新清掃センター共用開始に伴うごみ搬入車両台数を日平均107台と見込んでおります。</p> <p>新清掃センター建設予定地の東側にバイオマス資源化センターが立地しており、約600台/月の車両が生ごみ等を搬入しています。バイオマス資源化センターは、数年後に稼働停止が予定されており、通行車両の減少も見込まれます。</p> <p>このような状況を踏まえ、道路の拡張や信号機の設置の必要性などについては、道路管理者や所轄の警察署と安全対策について協議したいと考えます。</p>
21	<p>清掃センターへのルートについては、山田町はもちろん、清水町、天神町、更に山田原改良区や耕作者の意見も十分に聞いたうえで計画を考えてほしい。</p>	<p>ご理解を得られるよう対象地域の方々への丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>
22	<p>新清掃センターの基本計画については、施設整備の基本方針に掲げる施策に基づき良好な施設であることを切に望みます。</p>	<p>頂いたご意見を真摯に受け止め、新清掃センター建設に臨みます。</p>
23	<p>原案の県道から迂回する施設へのアクセス道路建設については、進入ルートの変更(場所)をされるよう強く要望します。</p>	<p>ご理解を得られるよう対象地域の方々への丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>

	意見	意見に対する市の考え
24	<p>当計画案は、県道より日田市の主要農業団地内を長距離・迂回し、新たに進入道路の建設が計画されている。農業団地は野菜等の収穫時には大型トラック等が駐車する中、農作業をしており、ごみ搬入車両及びその他関係（搬出廃棄物・視察バス）の大型車両の通行は農作業の支障・交通事故の原因となる。また、日田市バイオマス資源化センター建設時にも県道から市道の拡幅工事がされたが一部区間は農業者の協力が得られず未拡幅のままである。幹線道路（県道）より施設まで、できる限り農業団地内を通らず直接最短距離で接続する進入道路を新設すべきである。（大規模開発では9 m以上の道路に接続が必要では）</p>	<p>新清掃センターまで大型車両が進入できる既存の道路は、県道671号からバイオマス資源化センター前を通過するルート以外にはございません。</p> <p>進入道路を新設する場合は、新たに土地所有者の同意が必要になることや、新たな開発が必要となります。新清掃センターまでのアクセスルートにつきましては、現在バイオマス資源化センターへ生ごみなどを搬入する車両も通行している既存の道路を活用したいと考えております。</p> <p>また、バイオマス資源化センターは、数年後稼働停止が予定されており、バイオマス資源化センターへの搬入車両（約600台/月）がなくなることで通行車両の減少が見込まれます。</p> <p>都市計画法第29条に定める開発行為の許可には、但し書きにて適用除外が設けられており、第3号に「政令で定める建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為」が挙げられています。その詳細については、都市計画法施行令第21条に定められており、第22号に「ごみ処理施設である建築物」と規定されております。清掃センターの整備に当たりましては、関係法令を遵守し進めてまいります。</p>
25	<p>基本計画案では県道・清水町交差点が主たるごみ搬入車両の運行ルートとなっている。家庭ゴミの収集は市内全域の大小の道路を利用して収集運搬されており、わざわざ遠回りしなくても、各地から山田原方面にアクセスできる通行可能な市道が複数路線現存しており運行ルートを分散すべきである。</p>	<p>基本計画に記載している道路アクセス状況については、基本ルートとして整理しております。</p>
26	<p>山田原地域にはバイオマス資源化センター、畜産施設等が立地しており、周辺住民は悪臭に昼夜悩まされている。計画案では臭気は出ないと想定されているが絶対悪臭が放出されない施設であること。</p>	<p>焼却施設のごみピットから発生する臭気は、燃焼用空気として強制的に焼却炉内に吸引し、臭気物質を800℃以上の高温で熱分解することにより無臭化を図り、ごみピット内を負圧に保つことで外部に漏れにくくなりますが、悪臭対策強化については、ごみ搬入時には開閉時間を短くするなど継続して検討させていただきます。</p>
27	<p>新清掃センターは多くの要望・候補地の中から山田町に最終決定され、計画案では災害発生時における地域の避難場所、多目的広場など親しまれる施設としているが、山田町が誘致したにも関わらず、当計画案の計画ルートでは不便で利活用できない。</p> <p>山田町は用地（三花地区の隣接地）提供したのみで、アクセス道は他地区からと、山田町のみが振興交付金を受領する理由も不明である。（誘致に当たっては他方に迷惑をかけず当地区でアクセス道路を設置すること）</p>	<p>新清掃センター整備の基本方針の一つに、災害に強く、防災対策機能を備えた施設を掲げており、災害発生時には、一時避難場所として利用していただく計画としております。また、敷地内に市民の皆さんが自由に利用できる多目的広場を整備する計画としております。ご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>立地地域振興交付金につきましては、用地の公募の際に提示しているもので、新清掃センターの建設を受け入れていただいた自治会に対し交付することとなっております。</p> <p>清掃センターは市民生活に欠かすことのできない大変重要な施設です。清掃センター整備・運営についてご理解とご協力をお願いいたします。</p>

	意見	意見に対する市の考え
28	建設候補地を山田町応募用地と決定しているが、影響のある周辺地域住民にも具体的な説明をしていただきたい。(振興協議会役員対し候補地選定決定の報告、先進地山鹿市の視察を実施) 令和3年度市長への地域振興要望として、新清掃センターの「アクセス道路」については既に申し入れ済み。現アクセス道路計画には賛同できません。	新清掃センターの建設につきましては、説明会を開催し市民の皆様からのご意見を伺いながら慎重に進めてまいりたいと考えております。
29	選定委員会において、応募があった自治会より検討され、選定されましたが、建設用地選定の評価では、前回の選定と比べ周辺環境面の配点は低く、経済面の配点は高くなっています。それは住民の一定の合意形成があることが理由だと思われそうですが、新清掃センターから300mの範囲内にあるのは、山田町民家14軒と福祉施設1軒(隣接自治会 入居者50名)であります。建設場所が決定された後、福祉施設の入居者・家族は受け入れがたい気持ちを持っています。その住民感情収束への対応をどのようにお考えでしょうか。	新清掃センターにつきましては、基本方針の一つ目に、安全で安定性に優れた施設とすることを掲げており、生活環境の保全対策に万全を期する施設といたしますのでご理解お願いいたします。また、ご理解を得られるよう丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
30	各種ごみの収集頻度に変更はあるのでしょうか。あるのであれば現在より車両の交通量に変化はあるのでしょうか。	本市のごみ分別区分は16分別となっており、収集・運搬は民間業者に委託しております。本計画では現状の16分別で計画しておりますので、収集頻度に変更はありません。プラスチック資源循環促進法の施行により、将来的にプラスチック製品の分別収集が開始されることも考えられますが、現時点で決定しているものではありません。
31	バイオマス資源化センターは、今後どのような活用を検討していますか。また、地域にメリットのある用途はお考えでしょうか。	バイオマス資源化センターの機能は、地域資源リサイクルシステムへ移行する計画を進めております。現時点では未定です。
32	基本方針に安全・かつ安定とありますが、どうしても危険等のイメージがあります。20年、30年と経過しても、地域住民が安全・安心に住める地域であってほしいのですが、そうでない時の対応はどうお考えでしょうか。市民に理解され、信頼される施設とありますが、説明会の際、疑問や課題に関しては、いくらでも説明して納得していただくと言われていました。説明だけでは納得は出来ない事もありえるので、諸問題に関して出来るだけ具体的な対応策を示していただけませんか。	新清掃センターの運営にあたりまして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、周辺自治会等を対象に環境保全協定の締結を予定しております。具体的な内容につきましては、今後協議したいと考えています。

	意見	意見に対する市の考え
33	<p>アクセス道に駐車禁止、制限速度規制など設ける予定はあるのでしょうか。</p> <p>また、日田バイオマス資源化センターの前を通過し、建設予定地の南側から侵入するルートを基本としていますが、県道からの侵入を考えたらず山田町側から侵入した方が動線が短くて済むと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>道路に関する規制につきましては、道路管理者や所轄の警察署と安全対策について協議したいと考えてます。</p> <p>現在、山田町側から大型車両が進入できる既存の道路はございません。進入道路を新設する場合は、新たに土地所有者の同意が必要になることや、新たな開発が必要となります。新清掃センターまでのアクセスルートにつきましては、現在バイオマス資源化センターへ生ごみなどを搬入する車両も通行している既存の道路を活用したいと考えております。</p> <p>また、バイオマス資源化センターは、数年後稼働停止が予定されており、バイオマス資源化センターへの搬入車両（約600台/月）がなくなることが見込まれております。</p>
34	<p>搬出車両ダンプ、アームロール車、ジェットパッカー車、平ボディ車及び大型バス等が出入りするとあります。県道から侵入するには動線が短いほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。それから、県道から日田バイオマス資源化センターまでの間は、野菜の出荷・スイカの出荷時期になると農作業の車両が両側に駐車しております、県道からの大型車両の侵入は山田町側から侵入した方が安全と考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>災害時等を想定した場合には、複数ルートが理想と考えます。今後、事業を進めて行く中で用地等も含めて実現の可能性を検討してまいります。</p> <p>災害発生時には、地元自治会だけでなく隣接する地域の方々にも避難場所として利用できますので、早めの行動にご協力ください。</p>
35	<p>災害時における地域の避難場所として必要な機能を備えた施設とあります。平成29年の九州北部豪雨災害では、山田町は災害に遭っております、この施設ができれば山田町自治防災組織として、当然避難場所として活用すると思われれます。そのことを考えれば、山田町から一番近い避難路を確保した方が良いと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>災害時等を想定した場合には、複数ルートが理想と考えます。今後、事業を進めて行く中で用地等も含めて実現の可能性を検討してまいります。</p> <p>災害発生時には、地元自治会だけでなく隣接する地域の方々にも避難場所として利用できますので、早めの行動にご協力ください。</p>
36	<p>多目的広場については、災害発生時には災害廃棄物の仮置き場として活用しますとあります。平成24年の九州北部豪雨災害時に災害廃棄物を清岸時町の広場に仮置き場として使用しましたが、凄い悪臭により早急に撤去した経緯があります。日田市の気象の統計（1991年～2020）を見ると、正に西風により、近隣の福祉施設は悪臭の真ただ中に位置しますが、いかがでしょうか。</p>	<p>現在、生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響について調査中です。</p> <p>災害発生時に災害廃棄物を仮置きする場合、分別を徹底する、悪臭の発生しづらい物質を優先して搬入するなど、悪臭防止対策に努めます。</p>
37	<p>排ガス基準を測るのはどのような方法、タイミングで測定されるのでしょうか。害虫による周りの農作物への影響はないのでしょうか。</p>	<p>ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、水銀について、分析業者によって排ガスを採取し、公定法（法律で指定する分析方法）により測定します。さらに、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物については、施設に設置した計器にて24時間常時測定を行います。</p> <p>現在、生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響について調査中です。</p> <p>新清掃センターにつきましては、生活環境の保全対策に万全を期する施設といたします。</p>



	意見	意見に対する市の考え
38	<p>騒音基準、振動基準は、現在の環境から第一種区域が最低基準であるのではなかろうかと考えます。騒音基準は、商業・工業等の用に供されている区域である「第3種区域」及び振動基準は、商業・工業等の用に供されている区域である「第2種区域」の規制基準を採用とあります。これまで、建設予定地周辺には小鳥のさえずる美しい声が響き平穏な生活環境でありましたが、平穏な生活を脅かす環境となる可能性があると考えます。騒音基準、振動基準、悪臭基準それぞれ数値での規制基準があるが、数値ではわからないところがあります。今の環境を考えると最小の基準「第1種区域」と考えますが、いかがでしょうか。特に数年間にわたる工事期間は、住居地域としては環境が騒音・振動に左右されると予想できますが、申し出があった時はどのレベルまで対応するのでしょうか。</p>	<p>日田市全域において、騒音規制は第2種区域が最低となっておりますが、新清掃センターにおいて参考にした第3種区域の基準値のうち、65dBは大きな声と普通の声の間、60dBは普通の会話程度、50dBは小さな声程度といわれています。</p> <p>日田市全域において、振動規制は第1種区域が最低基準となっておりますが、新清掃センターにおいて参考にした第2種区域の基準値のうち、65dbや60dbは、屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる程度といわれています。</p> <p>工事期間中の騒音・振動について申し出があった際には、騒音・振動対策方法を改めて検討し、騒音・振動の低減に努めます。周辺住民の皆様には、工事期間中ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。</p>
39	<p>現施設（緑町清掃センター）、新施設建設後、現建設予定地はどれぐらいの悪臭レベルでしょうか。数値でわかりにくい事も併せて示していただけないでしょうか。悪臭基準（騒音基準、振動基準も同様）を自主的に厳しい基準を設けていただけないでしょうか</p>	<p>現清掃センターでは臭気測定を実施しており、令和3年度の臭気強度は1以下となっております。また、建設予定地の現況と建設後の悪臭は、現在、生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響について調査を行っているところです。</p> <p>建設予定地は悪臭に係る規制区域に該当しない地域ですが、自主的に規制区域内と同じ基準として「特定悪臭物質による規制」を採用する計画です。これは施設の敷地境界での規制であり、臭気強度2.5に相当する基準値を物質毎に設定します。臭気強度2.5は「何のにおいがわかる弱いにおい（認知閾値濃度）」と「らくに感知できるにおい」の間とされており、強くても道路沿道の空気程度といわれます。</p> <p>騒音、振動も同様に法律及び条例上の規制区域に該当しませんが、自主的な基準値として、商業・工業等に供されている区域の基準値に準じて設定する計画です。</p> <p>今後、生活環境影響調査の結果を踏まえ検証を行う予定ですが、生活環境の保全を第一に考え、万全の対策を期する施設といたします。</p>
40	<p>煙突の高さの設定「59m以下」となっていますが、経費などで「50m」という選択肢もあるということでしょうか。ダウンドラフト現象により、風下にある建物の背後に下降滞留し、煙害が起きる恐れがありますとあります。日田市の気象の統計（1991年～2020年）最多風向（西風）、風速（1.9）、相対湿度（74）、気温（15.8）をみますと特に風向を見ると、まさに、近隣の福祉施設はダウンドラフト現象の対象範囲と考えます、いかがでしょうか。</p>	<p>現在、生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響について調査中です。今後、予測にあたっては、年間の平均的な濃度のほかに、ダウンドラフト等の特殊な気象条件についても検証を行ってまいります。</p> <p>煙突の高さについては、生活環境影響調査の結果も踏まえ最終的な決定を行うこととしておりますが、生活環境の保全を第一に考え、万全の対策を期する施設といたします。</p>

	意見	意見に対する市の考え
41	本施設におけるエネルギー回収方法の検討うち、場外利用については今後も検討されないのでしょうか。もし検討する場合は、いつどのように決定されるのでしょうか。	本計画の検討において、複数のプラントメーカーを対象に技術調査を実施しましたが、場外利用についての提案は得られませんでした。 本施設から外部施設へエネルギーを供給する場合、外部供給可能なエネルギーの量及び供給先までの距離を踏まえて検討する必要がありますが、今後、事業者の選定作業を行う中で、民間事業者からの提案を募り決定いたします。
42	最大100人程度が収容できる大会議室の設置について、どのような使用方法なのでしょうか。また、避難所等などで地域の方に開放するのでしょうか。	平常時は施設見学者の説明などに使用する予定です。 災害時は地域の方への開放を予定しております。
43	必要面積に「将来的な運用を見据えて」とあるのは、施設が老朽化した場合は、新たに建設するということでしょうか。	本項目は造成基本構想の内容になります。造成工事は施設建設前に行うため、新清掃センターの工場棟、多目的広場及び雨水調整池の配置を見据えるという意味になります。
44	火災、爆発があった場合、近隣施設に先に連絡がくる体制を整備する予定はありますか。設置当初、安全だと説明を受けていたバイオマス施設が2度爆発して、すごい爆音と衝撃波を受けました。その隣により大きな清掃センターが出来ると聞き、もっと大きな事故が起きるのではと不安があります。20年、30年と安全・安心を約束してもらえるのでしょうか。	緊急事態発生時の周辺地域への連絡体制については検討いたします。
45	第15章施工計画の騒音対策、振動対策について、障がいの特性上、利用者の中には音や振動に敏感な利用者がいるのですが、基準以下の設定は考えられないのか。また、特別な対応はお考えでしょうか。	法律に則った基準としますが、低騒音型建設機械や低振動型建設機械の採用や建設機械の集中稼働を避けるなど、騒音・振動対策を徹底します。
46	地下水水位低下対策について、施設では地下水を利用しているが、水が濁る、枯渇する、水質への影響はないのでしょうか。毎日100 tの水をくみ上げるという事ですが、地盤への影響はないのでしょうか。	清掃センターで使用する水の量は、ごみ焼却量の1.5倍の約100tとなります。 100t程度の揚水量であれば周辺への影響はないと考えていますが、事前に十分な調査を行い事業を進めてまいります。
47	プラスチック資源循環促進法が2022年4月から施行予定となっています。ペットボトルは、本体はPETとキャップはPP、ラベル素材は数種類あります。家で分別するときに、キャップは燃えるゴミとしていますが、ストックしておいてスーパー等で拠点回収するところがあるといいのにといつも思います。清掃センターまで、収集運搬、処理すると公費を使います。民間の拠点回収してリサイクルができれば一番よいと考えます。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。